

氏 名 室井 康成

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大 1271 号

学位授与の日付 平成 21 年 9 月 30 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻  
学位規則第 6 条第 1 項該当

学位論文題目 日本民俗学における「公民」養成論の形成と展開  
－柳田国男の動機と理念を中心として－

論文審査委員 主 査 教授 安田 常雄  
准教授 山田 慎也  
理事 篠原 徹（人間文化研究機構）  
准教授 和田 健（千葉大学）  
杉本 仁（元都立高校教諭）  
准教授 小池 淳一

## 論文内容の要旨

本論文の目的は、日本民俗学の創始者として位置づけられる柳田国男（1875—1962）が、民間に伝承される知識体系であるところの「民俗」を研究することにより構想した社会像に迫ることである。具体的には、当初柳田が明治新国家日本をして近代化せしめる責を負った官僚であったという立場から、なぜその時代に「民俗」を問わねばならなかったのかという、この学問を開始した彼の動機と理念を、同時代史的な文脈の中で読み解いてゆく。その上で、彼が民俗学という新たな学問分野を切り開いてまでも、世に問いたかった課題とは何かという点を、可能な限り明らかにする。

柳田個人の思想が、眼前に生起する社会問題を発見し、これを解決に導くための手段を提起するという、いわゆる「経世済民」的な理想に支えられていたことは、今日まで多くの論者が指摘していることである。そして民俗学もまた、しばしば「経世済民の学」と形容される。これらの点に関して、筆者も異論はない。ただし、こうした柳田の思想と民俗学がどう結びつくのか、本当に「民俗」を研究することが「経世済民」たりうるのかという素朴な疑問については、これまでほとんど論じられることがなかった。原因はいくつか考えられる。その一つは、柳田以降の民俗学が文化財学化した結果、「民俗」を問うことの社会的意義が等閑に付されたことと関係がある。中でも「民俗学の金字塔」「柳田民俗学の出発点」として過度に顕彰されてきた柳田の著書『遠野物語』は、多くの論者により恣意的な読みが繰り返された結果、柳田の動機や理念を捨象した、いわば好事家的な民俗学という、この学問をめぐる牧歌的なイメージの普及に多大な影響を与えたと思われる。そこで、本論第1章「『遠野物語』をめぐる“神話”の構築過程」では、そうした恣意的な評価を一種の「神話」と捉え、これを解体し、当時は農政官僚であった柳田の職務上の見地から再評価することの意義を論じた。

これを受け、第2章「『遠野物語』執筆をめぐる柳田国男の“動機”」では、柳田の農政論・近代化論との関わりから、彼が『遠野物語』を編んだ動機とその目的を考察した。その結果、同書に民譚として採録された様々な慣習・習慣は、全体として農村・農業技術・農業の生産性・農業者の生活水準の向上を阻害する因習的な要素であり、したがって同書は、彼が職務上の啓蒙対象として認識していた農業者たちの思考の現状を、彼と同じ農政官僚に向けて綴った覚え書であったという結論を得た。

第3章「同情と内省の同時代史へ」では、前章において近代化の阻害要因として柳田によって見出された慣習・習慣が、いかにして「民俗」という概念へと練り上げられていったのかという点を検討し、柳田の構築した民俗学の方法論的な個性は、研究主体の同情と内省という営為によって描かれる同時代史にあったという仮説を得た。この章の結論は、柳田が「民俗」を揚言しだした背景には、同時代に生起した大正デモクラシーの思潮と、折から導人されようとしていた普通選挙があった。すなわち普通選挙を円滑に実施するため、柳田には、人々の自律的な思考・判断を抑制する「民俗」を把握し、人々をしてこれを克服せしめる必要があったのである。この意味において、柳田の学問的な目標は、政治をめぐる「民俗」の超越にあったと言える。

第4章「柳田国男と選挙粛正運動」では、普通選挙導人からほどなく実施された、政府による事実上の選挙干渉キャンペーンである選挙粛正運動を事例として、この動きと柳田および民俗学との関わりの中から、民俗学を確立させた後の柳田が、民俗学の役割を、政治／選挙からの不正根絶という「真の選挙粛正」に資する「政治教育」にあったという点を明らかにする。この中で、柳田の言う「公民」とは、「民俗」に

拘泥されることのない自律的な有権者の謂いであり、この「公民」を早期に養成すべきだという信念こそが、彼をして民俗学の確立へと向わせた動機であり、しかもそれは、やがて招来する戦争の惨禍の中で一時的に破綻するものの、民俗学の目的を「正しく賢い選挙民」の育成であるとした戦後に至るまで、柳田の中では一貫していた。

第4章「柳田国男と教育基本法」では、戦後に企図された教育基本法の成立過程に触れながら、同法第8条「政治教育」に盛り込まれた「公民」の文言をめぐる議論を手掛りとして、柳田の言う「公民」の具体像を明らかにした。そして何故、柳田は「民俗」を研究することが「公民」の養成に資すると考えたのかという本研究の主要な課題について考察を試みた。その上で民俗学が初等教育の現場で役に立つと主張した柳田の意図を明らかにした。

第6章「「個人」を育む民俗学」、および「不正なる「民俗」」では、柳田以降の民俗学へは継承されることのない柳田の学問的本願、すなわち「公民」養成を目途とした「政治教育」としての民俗学という理念を、ある程度忠実に履行したと思われる山口麻太郎ときだみのるの2人の学問の特質を論じた。とくに著名な作家としても知られているきだみのると柳田の関係は、これまでほとんど注目されることがなかったが、本章での検討の結果、彼の名を高めた一連の「部落論」の着想でさえ、実は柳田との知的交流によって育まれた可能性も出てきた。また第7章の内容の理解に供するため、補論として「「民俗」の超越に向けた実践の帰結—きだみのるの八王子市議選出馬とその意義をめぐって」と題した一章を付した。

終章「民俗学は、政治である」では、本研究を総括し、柳田の構想した民俗学の本願は、日本に欧米並みの真の民主主義を根付かせるため、人々をして「民俗」に拘泥されない「公民」たらしめる「政治教育」として機能させることにあったことを提示し、今後の民俗学研究に対する展望を述べた。

## 博士論文の審査結果の要旨

本論文は、柳田国男の学的営為を「公民」養成という視点から読み解き、日本の民俗学における政治性の問題を同時代の社会思想および民俗学的実践との関連から分析したものである。

まず第1、第2章において、柳田国男を「経世済民家」としてとらえ、その動機と理念を柳田の民俗学の出発といわれる『遠野物語』を取り上げ「通説」とされる読み方を転換させている。『遠野物語』評価の構築過程を論じる第1章では、文学作品や民譚の集成として、さらには郷土意識の展開と関連づけられながら読まれてきたことを批判的に検証し、むしろ執筆時の柳田の意図に注目すべきであると主張する。第2章では『遠野物語』に収録されている説話を、「民俗」の陋習・因習の事例としてとらえ、その批判・撲滅を通して、柳田は「近代知」の育成と、個々人の主体性の確立を図ったという見解を提示している。

第3章では、近代化を阻害する要因である「民俗」を、「同情と内省」という柳田の方法をもって把握し、それを乗り越えることを通して主体性の確立をめざすのが民俗学の本質であると論じている。

第4章では、柳田民俗学の確立期とされる一九三〇年前後に焦点を合わせながら、一九二八年に実施された普通選挙運動との関わりのなかで、国民覚醒をめざす啓蒙の意図を持って柳田民俗学は成立したのだと、論を展開する。具体的には、日本青年館運動に挺身した田沢義舗や後藤文夫らの選挙粛正運動と柳田の民俗学とを対峙させ、青年層に働きかけた柳田国男の民俗学のなかに、選挙粛正運動の思想的本質があり、まさにそれこそが民俗学の核として発展したものであるとする。

その視点をさらに深め、展開したのが戦後の柳田を扱った第5章である。村落社会で因習に囚われ生活していた「常民」から、近代国民国家に生きる「公民」へと向うためには、個々人が自立しなければならず、その方法として戦後の民俗学の構想があるのだと主張する。そして啓蒙・教育の対象を青年層から児童生徒に移し、戦後学校教育とりわけ社会科教育に精魂を傾けた柳田像を提示している。

さらに、その民俗学を地域に還元し、実践することを通して、個々人の自立を図った人物として、第6章で長崎県壱岐の山口麻太郎、第7章および補論で東京都恩方村におけるきだみのるを取り上げている。第6章では、山口麻太郎が壱岐の地域民俗研究を推進しただけではなく、青少年教育を自立した個人の育成を意識していたことを、新資料の掘り起こしを通して論証している。さらに第7章では、戦前にフランスで民族学・社会学を修得するという特異な経歴を持つ、きだみのるの八王子市議選への出馬を通して、民俗的な因習との対峙を通して、その克服を模索した姿を論じている。結論においては以上の論旨をふまえて、柳田国男が構想し、実践しようとした民俗学を、「公民」育成の意図を持ち、政治との関連において理解する可能性を述べている。

本論文の特色として、柳田国男の学問史をおさえながら、その学問の意義を体系化、規範化された民俗学そのものに求めるのではなく、より具体的な実践の面—その一例を挙げれば、村落内の「選挙」に一着目し、論じた点が、まず評価されよう。次に青年団運動の田沢義舗や、地方に在住していた山口麻太郎、さらには、きだみのるといった民俗学史上では周縁に位置づけられてきた人物に注目し、一貫した論理でその再評価を試みている点は、論者の視野の広さを示すとともに、論文としての説得力を強めている。さらに評価すべきなのは積極的な調査に基づいて、新資料の発掘と位置づけを行なっている点である。山口麻太郎に関する壱岐島の、きだみのるに関する東京都八王子市恩方村の現地調査に加

えて、当時の新聞、雑誌等にも目配りするなど、資料調査の姿勢にも緻密さが窺える。

全体として一九一〇年代から戦後に至る時代の幅を広くとりながら検討し、柳田の「公民」養成に関する問題意識と民俗学ももつ政治性を指摘している本論文は、十分に説得力のあるものといえる。練達な文章と多様な資料の手堅い分析によって組み立てられた本論文は、近現代思想史と民俗学史研究の両面から高く評価できるものである。

ただし、若干の問題点がないわけではない。本論文中のいくつかのキーワードは、その定義や隣接諸学問における研究史の把握などの点で、不十分なまま用いられている。こうした学際的研究においては、留意が必要であろう。また民俗学史において、同時期に指導的な立場であった折口信夫や渋沢敬三などの思想との関連の追究は、さらに試みられてよい課題である。

こうした問題はあるものの、本論文は学位論文としては水準を越えたものであることを審査委員は一致して認め、学位を与えるに値するものであると判定した。